

第3次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[通称名:ひたちゼロカーボンシティビジョン](案) に関するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、令和5年度を初年度とする第3次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[通称名:ひたちゼロカーボンシティビジョン]の策定事務を進めている。計画の策定に当たり、広く市民等から意見を募り、計画策定の参考とする。

(2) 募集期間 令和4年12月9日(金)から令和4年12月23日(金)まで

(3) 閲覧資料 第3次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[通称名:ひたちゼロカーボンシティビジョン](案)

(4) 実施方法

ア 市ホームページへの掲載

イ 公共施設に印刷物配架(市役所本庁舎、各支所、交流センター、図書館 34か所)

(5) 募集方法

ア 意見提出用紙に記入し、各配架窓口に設置してある回収ボックスに投函する。

イ 郵送、電子メール、FAX又はゼロカーボン推進担当窓口まで直接持参

(6) 周知方法

ア 市報(12月5日号)

イ 市ホームページ

ウ ラジオ放送(FMひたち)

エ デジタルサイネージ(各交流センター)

2 実施結果

(1) 提出状況

提出人数	3人
意見等の件数	13件

【提出の内訳】

応募方法	持参	回収箱	Eメール	FAX	合計
人数	0人	3人	0人	0人	3人
件数	0件	13件	0件	0件	13件

(2) 意見の内訳

㊦ 取組に関するもの	㊩ 交通に関するもの	㊵ 水素に関するもの	㊥ その他
5件	3件	1件	4件

(3) 意見への対応

① ビジョンに反映するもの	② 既にビジョンに位置付けられているもの	③ 今後の運用の中で検討をしていくもの	④ その他
1件	2件	5件	5件

(5) 提出意見等及び市の考え方

※ 下表の「意見等の内容」欄には、原則として提出された意見原文を掲載しています。

No	意見等の内容	市の考え方	内 訳	対 応
1	各種取り組みが網羅されており、意気込みを感じます。そうした中で、日立市として具体的な取り組みを集中させていただきたいと思えます。	本ビジョンに掲載した各種取組については、庁内組織である「ゼロカーボンシティひたち推進本部会議」や、学識経験者や事業者等で構成する「ひたちゼロカーボン推進協議会」等を活用するとともに、市民、事業者、大学等と連携しながら、ゼロカーボンシティひたちの実現に向け取組を推進していきます。	㊦その他	④その他
2	電気自動車を各交流センターに配備していただきたい。交流センターの公用車は市民にPRできる良い手段となります。太陽光発電は設置しておりますので有機的に省エネを進めていることが目に見えます。	現在、各交流センターの車両については、各施設への指定管理料の範囲内で配備していただいておりますが、電気自動車の配備については、担当課と検討していきます。	①交通	③検討
3	各種取り組みについてはP42～46について見直しを含めて毎年優先順位を改定すべきです。	P42～P46の主体別取組の記載については、優先順位ではなく、策定時点での取り組みやすい順に掲載をしています。今後は、庁内組織である「ゼロカーボンシティひたち推進本部会議」や、学識経験者や事業者等で構成する「ひたちゼロカーボン推進協議会」等において、毎年行う進行管理の中で、優先順位や内容の見直しを図っていきます。	㊦取組	③検討
4	市役所の中に専門家を養成して、各自動車会社の動向を注視して電気自動車の導入を進めていただきたい。	公用車の電気自動車の導入については、庁内組織である「ゼロカーボンシティひたち推進本部会議」や担当課等と調整しながら進めていくとともに、専門家の養成にも努めていきます。	①交通	③検討
5	次々世代は、水素自動車と思われるがこちらも目に見える形で日立市は進めた方が良いと思えます。	利用する際にCO2を排出しない水素については、水素自動車だけでなく、幅広い活用が見込まれています。水素を生成・備蓄する技術、運搬システム、各種インフラ整備など課題は多くありますが、ゼロカーボンシティひたちの実現に向けて取組を進めていきます。	㊦水素	②位置付け
6	家庭用蓄電システム、家庭用太陽光発電、公共施設の太陽光発電の累積導入件数の目標(2030年度)の根拠が不明。	P47の取組の実施に関する指標に備考欄を設け、各年度の目標を追記します。	㊦取組	①反映

No	意見等の内容	市の考え方	内 訳	対 応
7	<p>P12において、「2030年度の総発電量のうち再生可能エネルギーで36～38%確保」を達成するためには現状(2020年度12.6%)から大幅に導入を促進する必要があるとしているが、施策(P26環境に配慮した住宅設備等の導入促進方策:新たな補助制度の検討及び現制度の推進)はこの要求に対応しているか?P47の指標がそれを表しているのであろうが、それぞれの施策の「CO2をへらす」という目標に対するより具体的な効果(期待値)を示してほしい。</p>	<p>P12の「2030年度の総発電量のうち再生可能エネルギーで36～38%確保」については、国がエネルギー基本計画(令和3年)で掲げた我が国全体の目標になります。</p> <p>一方、P26の今後の方策については、令和3年度に市が実施した「環境に関するアンケート」から導き出されたものになります。このような内容受け、P45に「市民向けネットゼロエネルギーハウスの導入支援制度の検討」や「エコ住宅化の実施支援制度の検討」を行政の取組として掲載しています。</p> <p>また、それぞれの施策の具体的な効果については、P28に掲載しましたとおり、本ビジョンで採用したCO2の算出法は、環境省の標準的手法である統計値から導き出す方法のため、個別の施策において、具体的な効果を算出することは、現時点では非常に困難ですが、今後、「ひたちゼロカーボン推進協議会」等で検討を進めていきます。</p>	㊦取組	③検討
8	<p>多くの施策が提案されているが、目標(ゼロカーボンシティ)実現に対する個々の事業の寄与の期待値(優先順位)が不明。6章のPDCAを回すためには、概略でも良いから個々の事業の寄与率(優先順位)を明示が必要と考える。単なるアイデアの羅列となる。</p>	<p>P42～P46の主体別の取組については、優先順位ではなく、策定時点での取り組みやすい順に掲載をしています。</p> <p>施策の優先順位については、今後、庁内組織である「ゼロカーボンシティひたち推進本部会議」や、学識経験者や事業者等で構成する「ひたちゼロカーボン推進協議会」等において、毎年行う進行管理の中で、優先順位や内容の見直しを図っていきます。</p>	㊦取組	③検討
9	<p>「今後の方策:特に市報やSNSなどの複数の媒体での情報発信の実施」環境に関する情報を伝えたい(伝える必要がある)市民の範囲をどのように設定されているのか?市民全員(全戸)に配布した市報や容易にアクセスできるSNSに掲載して良しとするのか?「(市民)一人ひとりが当事者として危機感を持ち、脱炭素化に取り組むことが大切(P34)」というコメントとも合わないように思える。第4次日立市環境基本計画(案)では、行政は市民に対しより積極的に情報を伝えようという姿勢が出されているように見える。市民の環境に関する情報提供の要請を促進するような方策(イベント、セミナー等)をお願いしたい。</p>	<p>P26の今後の方策については、令和3年度に実施した環境に関するアンケートから導き出されたものになります。このような内容を受けて、P46に「脱炭素に役立つ行動の啓発」や「環境イベントの実施や教育活動、広報活動の充実を図ること」を行政の取組として掲載しています。</p> <p>市としましては、脱炭素に関する情報などを市民の皆様幅広く知っていただき、行動につなげていただくことが重要であると考えております。ビジョン策定後は、より多くの市民の皆様に向けて、市報やSNS、行政放送など様々な場面で広報等に取り組むとともに、ご意見をいただきましたイベント・セミナー等の実施についても検討を進めていきます。</p>	㊦取組	②位置付け

No	意見等の内容	市の考え方	内 訳	対 応
10	カーボンニュートラルに関する気づきがあった。	ご意見ありがとうございます。本ビジョンは、専門的な内容が多くなりますが、コラムなどを活用し、市民の皆様にもわかりやすく、脱炭素につながる行動のヒントになる情報も提供できるような計画を目指して策定しました。ゼロカーボンシティひたちの実現に向け取組を推進していきます。	①その他	④その他
11	ビジョン自体は親しみやすいものであると感じる。		①その他	④その他
12	策定するだけでなく、広報が重要である。地域の一人ひとりに協力をいただく必要がある。	ご意見をいただきましたとおり、策定をするだけでなく、脱炭素に関する情報などを市民の皆様にも広く知っていただき、行動につなげていただくことが重要であると考えています。 ビジョン策定後は、より多くの市民の皆様に向けて、市報やSNS、行政放送など様々な場面で広報等に取り組むとともに、イベント・セミナー等の実施についても検討を進めていきます。	①その他	④その他
13	ノーマイカーデーやBRTの活用を推進するなど公共交通の利用も大切である。	ご意見をいただきましたとおり、自家用車の利用を減らし、公共交通等を活用することは、CO2排出の削減に加え、省エネルギーや環境保全の観点からも大切な取組と考えています。担当課等と連携し、ノーマイカーデーや公共交通の利用促進を図っていきます。	①交通	④その他